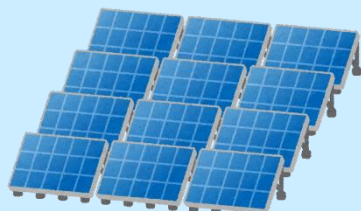


# 夜間連系太陽光発電事業

事業主体 **田老発電合同会社**  
代表社員: 日本国土開発株式会社

事業期間 **令和7年度中～[30年間](予定)**



太陽光発電



事業場所

岩手県宮古市田老字向山10番他(33,832㎡)



## 地域主導型再エネ事業コンセプト

### ■ 条例18条第1項第2号

化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換を促す再生可能エネルギー事業であって地産地消に資するもの

系統接続の制約下における新たな再エネ導入の手法として、蓄電池を併設することで夜間連系型の太陽光発電所を建設いたします。運転開始後は、地域新電力を経由し電力を市内に供給することで、地産地消に資するものと考えられます。

### ■ 条例18条第1項第3号

市外に流出しているエネルギーの購入代金及び雇用の機会を市内に留める再生可能エネルギー事業であって市内で資金の循環が創出されるもの

当事業から得られた収益の一部は、市の出資持分に対する配当や市民ファンドの分配金を通して市内に還元されることとなります。

### ■ 条例18条第1項第4号

事業者者に再エネ設備の材料、設置工事等の発注を行う再生可能エネルギー事業であって地域経済の発展に資するもの

発電所建設工事の協力会社については、宮古市内の企業が参加するため、本件工事によって地域経済の活性化に資するものと考えられます。